

記号番号

東 952

令和4年度 事業報告書

サザビーリーグ健康保険組合

第 1. 事業概況

健康保険を取り巻く情勢について

健康保険組合は、平成 20 年度の高齢者医療制度創設以来の過重な拠出金負担に加え、団塊の世代の後期高齢者への移行や健康保険組合への財政支援制度化等の制度改正の影響により、令和 6 年度以降さらなる負担が増加することが見込まれ、現下の健康保険組合の財政は極めて厳しく存続自体が危ぶまれています。

また、昨年度に続き保険給付費が高い伸び率を示しており、令和 5 年度の健康保険組合予算早期集計では、健康保険組合全体の経常収支差引額は、拠出金の増大もあり、過去最大の 5,623 億円の赤字となり、赤字幅は昨年度予算の 2,805 億円から倍に拡大し、赤字組合の割合も全組合の約 8 割にも上昇しています。

さらに、健康保険組合はマイナンバーカード・保険証一体化といった ICT 化や健診・保健指導の充実などを求められており、厳しい財政状況の改善へ現役世代の負担軽減が最大の課題であることを踏まえ、更なる高齢者医療費の負担構造改革が求められています。

このような情勢下において、当健康保険組合の財政収支は、収入面では、収入の基礎となる平均標準報酬月額ならびに標準賞与額年間合計の増加により、保険料収入が増加し、当初予算に比し 25,183 千円の収入増となりました。

一方、支出面では保険給付費と高齢者医療制度への納付金を合わせた義務的費用である法定給付費は保険料収入の 89.46%、そのほか事務費、保健事業費等の支出が保険料収入の 10.78%となり、支出総額に対する保険料収入の比率は 100.24%に達したため、前年度繰越金の一部を使用することで収支を償ったほか、保健事業費等の縮減により当初予算に比し 51,441 千円の支出減となりました。

その結果、決算上では収支差引 76,624 千円の残金を計上し、決算を結了いたしました。

事業面の概要について

事業所数は、3 事業所（株式会社 AKOMEYA TOKYO、株式会社カナダダグースジャパン、エスエフピーダイナース株式会社）が編入し、年度末では 11 事業所となりました。

被保険者数は、1,264 名増加し 1,348 名減少したため 84 名の減少となり本年度末は 4,850 名に、被扶養者数は、223 名増加し 203 名減少したため 20 名の増加となり、本年度末では 955 名に、扶養率では被保険者 1 人当たり 0.20 人で、保険給付の対象者総数は本年度末では 5,805 名となりました。

介護保険第 2 号被保険者数は、前年度末に対し 458 名増加し 332 名減少したため 126 名の増加となり、本年度末では 1,694 名となりました。

平均標準報酬月額は、本年度末で 268,779 円となり、前年度末に比べて 8,291 円 3.18%の増加（前年度 2,457 円 0.95%増加）となりました。

総標準賞与額の年間合計は、本年度は 2,551,055 千円となり、前年度に比べて 435,206 千円 20.57%の増加（前年度 166,473 千円 7.29%減少）となりました。

収入は、総額 1,628,371 千円で、このうち健康保険料収入は 1,548,598 千円収入の 95.10%、調整保険料収入は 24,650 千円収入の 1.51%、繰越金は 30,568 千円収入の 1.88%、国庫補助金収入は 17,007 千円収入の 1.05%、財政調整事業交付金は 2,597 千円収入の 0.16%、雑収入は 1,951 千円収入の 0.12%、介護勘定受入は 3,000 千円収入の 0.18%となりました。

支出は、総額 1,551,747 千円で、このうち保険給付に要した費用は 829,544 千円支出の 53.46%、納付金は 555,265 千円支出の 35.78%、事務費は 46,913 千円支出の 3.02%、財政調整事業拠出金は 24,618 千円支出の 1.59%、還付金は 20 千円支出の 0%、連合会費は 1,062 千円支出の 0.07%、雑支出は 33 千円支出の 0%となりました。

また、保健事業費は 94,292 千円支出の 6.08%となり、義務化されている特定健康診査および特定保健指導、子育て支援、メンタルヘルス相談事業、データ・ヘルス計画に基づく重症化等予防対策として、被保険者ならびに被扶養者の健康診断、生活習慣病健診、人間ドックを実施し、あわせて歯科健診、前立腺がん検査、脳検査、C型肝炎ウイルス（HCV）検査、ABC検査、子宮頸がん・乳房診検査を実施するとともにインフルエンザ予防接種の補助、新型コロナ予防対策のための補助を実施いたしました。

その他、健康保険組合ホームページでの医療費通知による医療費に対する啓蒙を行うとともに、被保険者と被扶養者の健康保持に努めたところであります。